

広島県外来医療計画に基づく届出の確認状況について

1 趣旨

外来医療機能の偏在解消を目指すとともに、医療機器の共同利用を促す仕組みを整備するため、広島県保健医療計画の一部として、令和2年3月に「広島県外来医療計画」を策定した。

この計画に定める手続きに基づき提出のあった申出書及び共同利用計画書について、各圏域の地域医療構想調整会議で確認することとしている。

2 地域医療構想調整会議での確認の状況

各圏域の地域医療構想調整会議において確認された「外来医療機能に係る申出書」は19件、医療機器の「共同利用計画書」は13件であった。

《地域医療構想調整会議での確認の状況》

圏域名	外来医療機能に係る申出書			共同利用計画書		
	届出数	合意する	合意しない	届出数	共同利用を行う	共同利用を行わない
広島	8件	7件	1件	2件	1件	1件
広島西	5件	5件	0件	1件	1件	0件
呉	0件	0件	0件	2件	1件	1件
広島中央	4件	4件	0件	4件	3件	1件
尾三	2件	1件	1件	1件	1件	0件
福山・府中				1件	1件	0件
備北				2件	2件	0件
合計	19件	17件	2件	13件	10件	3件

※ 令和2年4月1日～令和3年3月18日の間に、各圏域の地域医療構想調整会議において確認されたもの

※ 外来医師多数区域ではない福山・府中圏域と備北圏域では、外来医療機能に係る申出書の提出は不要

※ 提出の有無や内容によって開設や医療機器の購入・更新が妨げられるものではない

3 参考

(1) 外来医療提供体制の確保

外来医師多数区域においては、新規開業者に対して、地域で不足する外来医療機能を担うことを求めることとし、その旨を記載した「外来医療機能に係る申出書」の提出を求めるとともに、各圏域の地域医療構想調整会議において確認を行う。

(2) 医療機器の効率的な活用

医療機関が対象医療機器（CT、MRI、PET、放射線治療、マンモグラフィ）を購入する場合は、当該医療機器の「共同利用計画書」の提出を求めるとともに、各圏域の地域医療構想調整会議において確認を行う。

(3) 周知方法

県ホームページへの掲載、別紙パンフレットの保健所窓口での配付等